

# －自治会活動専用－ 相談窓口のご案内

自治会活動の困りごと、ぜひご相談ください！

 自治会活動専用相談窓口のポイント！

## ①専門家によるアドバイスを受けることができます！

様々な地域で、自治会活動など地域づくりを支援している専門家の方に相談員としてお越しいたできます。課題に対する取り組み方や他の自治体の事例紹介など、アドバイスを聞くことができます。自治会活動の困りごと、組織に関する困りごと等、自治会運営についてどんなことでもご相談ください。

## ②休日も相談対応が可能です。

お仕事をされている自治会長などから、平日に市役所に相談に来られないといった声をお聞きします。そのような声に応え、休日も相談窓口を開設します。なお、相談は完全予約制となっており、1回あたり1時間を予定しています。対面、オンライン等相談方法を選ぶことも可能です。

### 自治会活動専用相談窓口の概要

日時と場所	【日時】	【場所】	【時間】
	希望される日及び時間帯(9時～21時の間)をお伝えください。 アドバイザーと調整の上、ご連絡させていただきます。 ※12月29日～1月3日は相談を行いませんのでご了承ください。	・対面での場合 公共施設または自治会の公民館等で実施可能です。  ・オンラインの場合 Zoomを使い、オンラインでの相談を行います。	1回あたり1時間を予定します。
相談内容	自治会活動に関する困りごと、自治会の組織に関する困りごと等、自治会運営についてどんなことでも相談ができます。 (過去の相談内容の例) ・外国籍の方への自治会勧誘についてどうすればよいか。 ・自治会の規約について見直しを行いたい。 ・自治会の活動の見直しを進めたいが、どのように自治会員に説明するのがよいか。 ・自治会の統合について意見が出ているがどのようにしていけばよいか。 ・役員の見直しについてアイデアが欲しい。		
申し込み方法	右のオンラインフォームから申込み または以下の問い合わせ先に電話で申込み ※先着順に受け付けさせていただきます。		申し込みフォーム
その他	・完全申込制となっておりますので、相談を希望される方は2週間前までに申込みください。		

